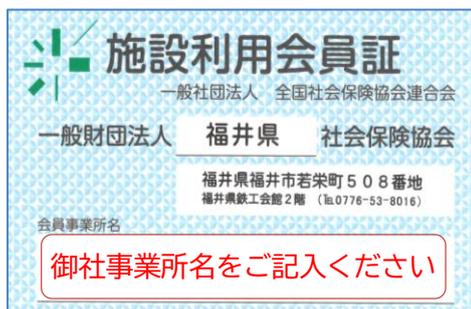


# 旅行や出張、職場の福利厚生に利用できる 施設利用会員証の申込みはお済ですか？



\* 有効期限 令和8年(2026年)3月31日



会員事業所さま向けにご利用を推進しています当協会福利厚生事業として、  
契約施設の優待利用が受けられる「施設利用会員証」を発行しています。  
福井県内4施設をはじめ全国各地の契約施設を、  
職場や家族での旅行、出張・会議や研修などに是非ご利用ください。  
施設利用会員証のお申し込みにつきましては、  
当協会ホームページから「施設利用会員証」申込書をダウンロードし  
必要事項を記入して、返信用封筒を同封のうえ郵送でお願いいたします。  
(送付先の住所・宛名を記入、申込書内表示の切手を貼付)。

## 【福井県内で施設利用会員証が利用できる施設】

- ◆ あわら温泉 青雲閣 (あわら市二面68-1 0776-81-2700)  
\*湯快リゾートホテルは全国の湯快リゾートがご利用いただけます。
- ◆ 亀の井ホテル 福井 (福井市湊町43-17 0776-36-5793)  
\*亀の井ホテルは全国の亀の井ホテルがご利用いただけます。
- ◆ ルポの森 (福井市市波町38-2 0776-96-7071)
- ◆ 大平庵 (坂井市三国町宿3-12-22 0776-43-1977)

[全国で利用できる施設についてはコチラからご案内いたします。\(目的地の都道府県をクリック\)](#)

このほか、関西圏でご利用できる施設についてもご利用いただけます。

[詳しくは、当協会ホームページ 事業案内 > 福利厚生事業 > 施設利用会員証の発行 からご覧いただけます。](#)

優待利用施設の詳細等につきましては、当協会までお問い合わせ願います。(0776-53-8016)